

平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)

<b>事業名</b>	電源立地地域対策交付金		<b>担当部局庁</b>	研究開発局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	昭和49年度～(未定)		<b>担当課室</b>	原子力課立地地域対策室		立地地域対策室長 高山宏		
<b>会計区分</b>	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)		<b>政策・施策名</b>	科学技術の戦略的重点化 X-5 原子力分野の研究・開発・利用(紛争解決を含む)の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	特別会計に関する法律施行令 第51条第1項第1号、第8号及び第9号		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	発電用施設等の周辺地域における住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業活動など、ハード・ソフト両面にわたる事業に要する費用に充てるための交付金を交付する。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	本制度の対象となる(独)日本原子力研究開発機構の発電用施設周辺の地方自治体(電源立地地域)からの申請に基づき、当該地方自治体による住民の福祉の向上等を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業活動などに要する費用に充てるため、発電用施設の種別・規模や周辺地域の世帯数等により算定される交付金額(交付金額は交付規則において規定)を交付。 (補助率:定額)							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	7,533	7,783	7,434	7,412	7,299	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	-7	7	0	0		
	計		7,526	7,790	7,434	7,412	7,299	
	執行額		7,000	7,105	6,886			
執行率(%)		93.0%	91.2%	92.6%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本交付金は、(独)日本原子力研究開発機構の発電用施設周辺の地方自治体(電源立地地域)において、地域住民の福祉の向上等に関する幅広い事業が行われることにより、当該地域住民の福祉の向上を図ることを目的としている。 このため、これら事業を支援するため、電源立地地域に対して交付金の交付を行うもの。		成果実績	-	電源立地地域の地方自治体等が実施する図書館や保育園等公共施設の維持運営事業など、当該地域住民の福祉の向上等に関する事業に対して、交付金を交付した。	電源立地地域の地方自治体等が実施する県立病院や保健センター等の維持運営に関する事業など、当該地域住民の福祉の向上等に関する事業に対して、交付金を交付した。	電源立地地域の地方自治体等が実施する校舎等公共施設の改修整備事業など、当該地域住民の福祉の向上等に関する事業に対して、交付金を交付した。	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	交付金事業者からの申請に基づき10件の交付金を交付する。		活動実績 (当初見込み)		10件 (11件)	10件 (10件)	10件 (10件)	- (10件)
<b>単位当たりコスト</b>	689百万円		算出根拠	執行額6,886百万円/交付先件数10件				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	原子力発電施設等周辺地域		3,758百万円	3,626百万円	不用額の反映等による			
	電力移出県等		1,532百万円	1,552百万円				
	原子力発電施設等立地地域長期発展対策		1,721百万円	1,721百万円				
	自立的発展支援		400百万円	400百万円				
	計		7,412百万円	7,299百万円	※百万円未満端数処理の関係等で積み上げと合計は一致しない。			

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
必要投入の国費	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・交付先である地方自治体(電源立地地域)において、企画された事業であり、その内容は当該地域のニーズに沿ったものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・本事業については、エネルギー対策特別会計における電源立地対策の一環として、国が実施する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・関係法令や交付規則に基づき、電源立地地域へ交付を行っているものであり、交付額やその内容についてもこれらに沿った内容となっている。また、額の確定を実施し、費目・使途が事業目的に即している事を確認している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・電源立地地域の地域住民の福祉の向上等に関する当該地域が実施する事業へ支援を行ったものであり、実行性の高い事業となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	・所管する発電用施設等の周辺地域に対して交付金の交付を行っている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
0546	電源立地地域対策交付金	経済産業省(共管)			
点検結果	<p>・本事業は、電源立地対策として、原子力発電施設等に対する理解促進を図るための事業であり、これまでも電源立地地域における地域住民の福祉の向上等に資する事業に活用されてきたところである。</p> <p>・また、その事業内容は、地域のニーズ等について最も知見を有する地方自治体により企画・実施されており、効果的かつ効率的なものとなっている。</p> <p>・なお、交付金の執行にあたっては、交付先である地方自治体において、関係法令や交付規則に基づき、事業の目的に沿った使用がされていた。</p>				
外部有識者の所見					
<p>・本事業においては、当初の予定通り交付金の交付が行われ、交付金の交付先である地方自治体により地域住民の福祉の向上等の各種の事業活動等が実施されており、着実に事業の目的に即した事業が実施されていると認められる。</p> <p>・今後とも、事業内容の精査や共管省庁である経済産業省との連携を図る等により効率的・効果的な事業となるよう努めるべきである。</p>					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、発電用施設等の周辺地域における住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業活動など、ハード・ソフト両面にわたる事業に要する費用に充てるための交付金を交付するものであり、長期継続事業、事業の効率化の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見:本事業は長期継続事業であるが、引き続き事業の目的に則り着実に実施すべきである。実施にあたっては、①予算の硬直化を防ぐため、引き続き事業内容の精査や、交付金事業者による執行が交付要綱等に基づく経済的・効率的・効果的なものとなるよう努め、経費の効率化を図る②経済産業省と連携し、交付金事業の効果を一層高める取り組みを促進すべきである。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	<p>外部有識者及び行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き、交付金の使用状況等を把握し、交付目的に沿った使用等がなされるよう努めるとともに、経済産業省と連携し本交付金事業が効果的に実施されるよう努める。</p>				
備考					
<p>「事業仕分け別」第3弾(平成22年10月)  「事業番号」A-13(1)  「事業名」電源立地地域対策交付金  「WGの評価結果」  10~20%を目途に全体として予算の圧縮を図る(電源立地地域対策交付金については、経済産業省所管分も含め同様に精査)  事業廃止 1名  内容の見直しを行う 9名  予算要求の圧縮 11名(うち~10% 5名、~20% 2名、~30% 3名、~50% 1名)  (注:重複あり)  「とりまとめ内容」  本事業費については、政策目的に真に合致したものに限定するという一方で、一番大きかった10~20%を目途に全体として予算の圧縮を図る。合わせて本体の文部科学省の関係の予算についての話があったが、経済産業省所管分の電源立地地域対策交付金も同じようなところがあると思うので、目的に沿った縮減を図っていくということを確認する。  (平成23年度予算において、立地対策事業全体として予算の圧縮を実施)</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	0514	平成23年	0514	平成24年
					0461

文部科学省  
6,886百万円 ※1

発電用施設周辺の地方自治体による住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業活動などに要する費用を交付

〔交付〕

A 電源立地地域対策  
交付金事業  
4,756百万円 ※1  
都道府県(全5県)

住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業

上記に関する市町村事業への補助

B 電源立地地域対策  
交付金事業  
2,123百万円 ※1  
市町村(全5市町村)

住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業

〔交付〕

C 電源立地地域対策  
交付金事業  
729百万円 ※1  
市町村(全13市町村)

住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかにつ  
いて補足する)  
(単位:百万  
円)

※1 国側の数字は国の決算額、補助事業者側の数字は補助事業者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

A.茨城県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
原子力立地給付金助成費	(財)電源地域振興センター 電気受給者に対する給付金	2,159			
維持運営費	公共用施設職員 公共施設維持運営にかかる人件費	582			
補助金	水戸市等 市町村事業への補助	521			
計		3,262	計		0
B.東海村			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
基金造成費	村立学校改修事業基金	708			
計		708	計		0
C.水戸市			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
維持運営費	市立図書館職員 市立図書館の維持運営にかかる人件費	25			
事業運営費	英語指導助手 市内小中学校に派遣する英語指導助手の 人件費	80			
基金造成費	学校給食共同調理場改築事業基金	381			
計		486	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

## 支出先上位10者リスト

### A.都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	茨城県	茨城県が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業及び同市町村事業への補助事業	3,262	—	—
2	福井県	福井県が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業及び同市町村事業への補助事業	1,249	—	—
3	岡山県	岡山県が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業及び同市町村事業への補助事業	140	—	—
4	鳥取県	鳥取県が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業及び同市町村事業への補助事業	71	—	—
5	滋賀県	滋賀県が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業及び同市町村事業への補助事業	34	—	—
6					
7					
8					
9					
10					

### B.市町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東海村	東海村が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	708	—	—
2	鏡野町	鏡野町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	505	—	—
3	敦賀市	敦賀市が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	391	—	—
4	大洗町	大洗町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	380	—	—
5	美浜町	美浜町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	138	—	—
6					
7					
8					
9					
10					

### C.市町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	水戸市	水戸市が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	486	—	—
2	三朝町	三朝町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	55	—	—
3	若狭町	若狭町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	31	—	—
4	南越前町	南越前町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	28	—	—
5	津山市	津山市が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	27	—	—
6	銚田市	銚田市が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	18	—	—
7	越前町	越前町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	18	—	—
8	高島市	高島市が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	17	—	—
9	鳥取市	鳥取市が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	17	—	—
10	茨城町	茨城町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	17	—	—

※1 国側の数字は国の決算額、補助事業者側の数字は補助事業者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

※2 百万円未満端数処理の関係等で積み上げと合計は一致しない。